



守山地区で市民協働型地域交通システムの実証運行が行われます

守山地区では、地区内を運行していたバス路線の廃線を機に、連合自治会が中心となり、住民アンケート調査を実施するなど住民が主体となって運行する市民協働型地域交通システムの検討が進められてきました。

この度、守山地区において本格導入に向けた需要把握等の検証のため、通学や買い物、通院利用などを目的とした市民協働型地域交通システムの実証運行が行われることとなりましたのでお知らせします。

1 実証運行期間 令和3年12月1日(水)～令和4年2月28日(月)

2 実証運行の内容(令和3年12月1日時点)

(1)事業主体: 守山地区連合自治会

(2)運行主体: タクシー事業者(高岡交通株式会社)

(3)運行形態: 予約制乗合タクシー

(4)運行ルート: 【往路】守山地区内を出発し、万葉線「志貴野中学校前」電停まで運行

【復路】万葉線「志貴野中学校前」電停を出発し、守山地区内まで運行

※守山地区内の指定場所と万葉線「志貴野中学校前」電停以外での乗降はできません

(5)運行日時: 【学生用】月曜日～金曜日

7:15 守山地区内発 17:30 万葉線「志貴野中学校前」電停発

【一般用】月曜日 7:00 守山地区内発 14:00 万葉線「志貴野中学校前」電停発

金曜日 10:00 守山地区内発 14:00 万葉線「志貴野中学校前」電停発

※全便予約制、予約状況に応じて適宜増便

(6)運賃: 1乗車500円

(7)予約方法: 前日17時までにタクシー事業者に電話で予約

(8)車両: ジャンボタクシー(9人乗り)

(9)利用できる人: 守山地区の住民